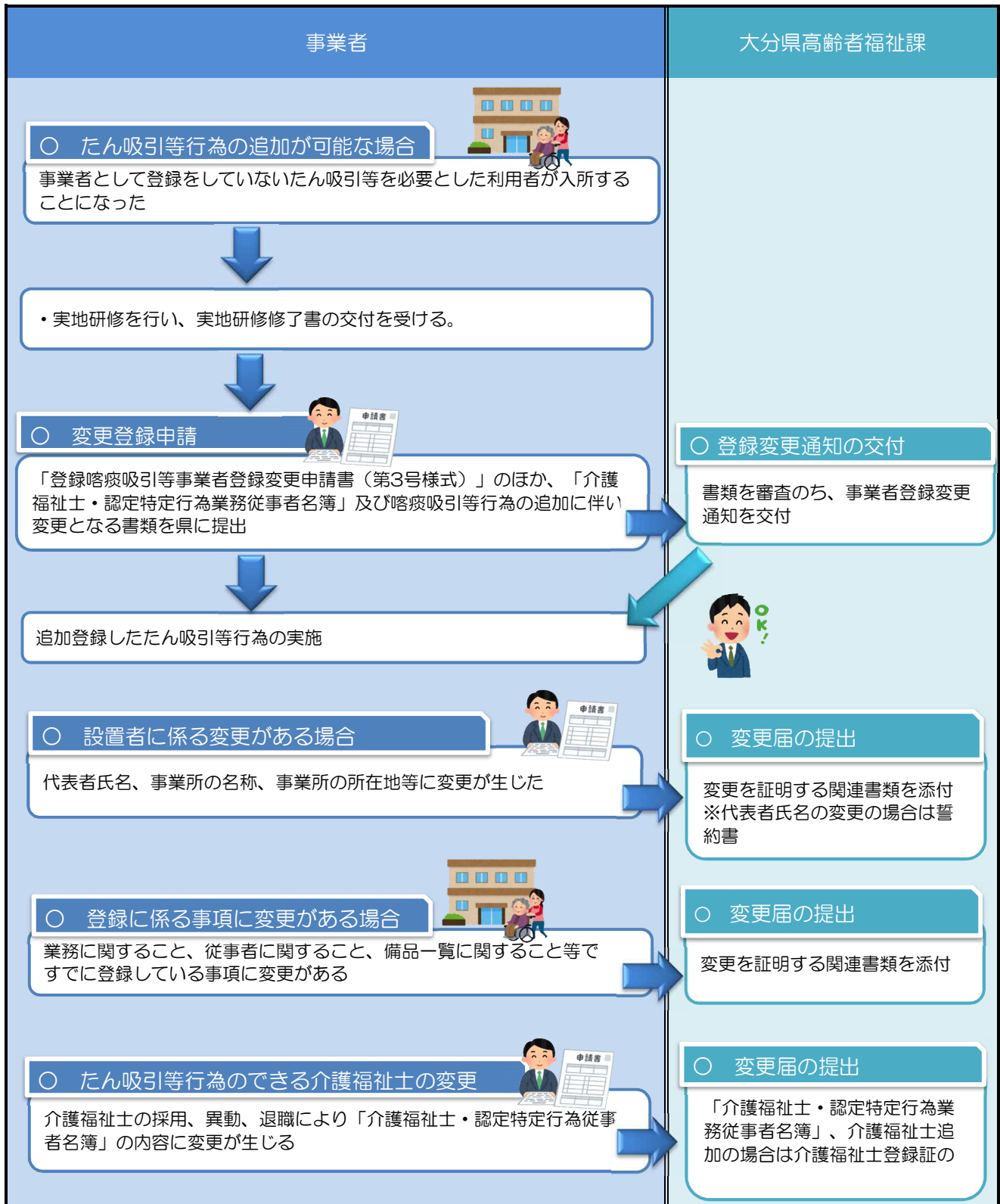


# 登録喀痰吸引等事業者の変更等手続きフローチャート

＜実地研修修了の介護福祉士（不特定の利用者）の場合＞



事業者

大分県高齢者福祉課

○ 指導看護師の変更がある場合

指導看護師の追加、変更等が生じた



○ 変更届の提出

研修講師一覧表及び研修講師履歴書を添付

○ 実地研修の実施報告

- 1.指導看護師のもと当該事業所にて実地研修を実施
- 2.実地研修修了者管理簿を作成し、定期的に県に報告する。



○ 報告

7月、11月、3月末現在のものを翌月の20日までに実施結果報告書と共に提出

○ 辞退届について

- 1.事業所の設置母体となる法人の変更
- 2.事業所の種別の変更
- 3.認定特定行為業務従事者がいなくなった
- 4.利用者がいなくなった

○ 辞退届の提出

・辞退する日の1ヶ月前までに届け出てください。

○ 1・2の場合

・現在の登録嚔痰吸引等事業者の辞退及び新規の登録嚔痰吸引等事業者の登録申請

○ 3・4の場合

・辞退届

○ 新規申請

・新規申請書類を参照して書類を揃えて提出